

2021年9月13日

学生・保護者の皆様へ

神戸海星女子学院大学
学長 石原 敬子

秋学期9月27日(月)からの「授業形態等」について(お知らせ)
～10月1日(金)より全面対面授業～

春学期は、皆様のご協力とご理解によって無事に終了することができました。

秋学期まで2週間となりましたが、感染拡大が止まりません。兵庫県、大阪府は9月30日まで緊急事態宣言が延長されることが決まりました。また、変異株の強い感染力によって、若い層での感染が拡大しています。このような状況の中、春学期に学生の皆さんが、マスクの着用、換気、黙食、ディスタンス等、不自由の中にもいきいきと学修に取り組んでいただいたことを、本学教職員一同、心よりうれしく思っています。

さて、新しい学期に向けて、今まで以上に気を付けて、安全と学修の両立を目指してまいります。下記の授業の形態等について、引き続きご理解、ご協力をよろしく願いいたします。

記

1 本学行動指針について

本学の新型ウィルス感染拡大防止に関する行動指針は8月17日第6版注意レベル3とし、大阪府・兵庫県の状況を鑑み、しばらくは現状のまま継続とします。(ホームページ参照)

2 授業形態について

緊急事態宣言発出中の9月27日(月)から9月30日(木)までは、原則オンライン授業とします。但し、実験、実習、一部の実技科目等の科目で教員が必要と判断した科目については、大学での対面授業となります。対面授業を実施する科目については、秋学期開始前(9月22日(水)目途)にご連絡します。

緊急事態宣言解除後 10月1日(金)からは、全面対面授業といたします。なお、対面授業の開始後のオンラインでの受講申請には、医師の診断書が必要です。

なお、上記に伴い、選択科目の教科書販売日を10月6日から8日までに変更いたします。

3 課外活動について

活動予定の諸団体は、学生課で許可申請を提出し、大学が許可した活動のみ実施できます。密を避けることができない活動、大勢による会食を伴う活動は認められません。

4 学生生活について

変異株により、若い世代における感染者数が急増しています。学生の皆さんは、以下の点を必ず守ってください。

- (1) 授業の終わりは、退出者優先を守ってください。
- (2) マスクはウレタンマスクではなく、可能な限り不織布マスクを使用してください。
- (3) 水分補給を忘れずに、各自で熱中症対策を行ってください。
- (4) 昼食時、黙食に努め、特に1309の個食ルームでの私語は厳禁とします。
- (5) 体調管理シートに、毎日記入するとともに、定期的に担任に報告してください。

※なお、取組方針は、今後の感染状況や国・自治体の動向に応じて、適時に見直しを図りますとともに、速やかにお知らせしてまいりますので、大学からの配信情報に注意してください。